

大使館便り

第247号 令和5年10月10日
在ポルトガル日本国大使館

1. 太田大使からの御挨拶

まだ日中は暑い日が続きますが、朝晩は少し冷え、秋の気配が感じられるようになりました。皆様方におかれましては、季節の変わり目に体調を崩されませんよう御自愛ください。

さて、先月はニューヨークで国連総会が開催され、日・ポルトガル外相会談も行われました。二国間関係の更なる強化に向けて、安全保障・経済・2025年の関西大阪万博等、様々な分野での協力が約束されました。両国の友好親善関係をさらに発展させるためにも、皆様との連携を強化していきたいと、今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

2. 政治・経済関係

(1) 若者に対する新たな支援策の発表

9月6日、アントニオ・コスタ首相は、2024年の国家予算案に組み込む予定の、若者に対する支援策を発表しました。支援策には、若年層労働者の所得税の免除・減額、23歳以下の国民に対する公共交通機関の無償化、国内で高等教育を終了した者が国内で就労した際の高等教育の授業料の返還、などの施策が含まれます。2024年の予算案は共和国議会で10月10日に発表される予定です。

(2) 付加価値税（IVA）免除期間の延長

9月7日、政府は閣僚理事会にて、2023年4月から施行されている、生活に必須とされる46項目の食料品に対するIVA免除の適用期間を、当初予定していた10月31日までから12月31日まで延長とする旨を閣議決定しました。ヴィエイラ・ダ・シルヴァ閣議大臣は、「同施策が開始された4月17日から8月末までの期間に、日々の食料品の価格は9.29%下がった」と施策の効果を強調しました。同施策は、インフレ対策の一環として、政府、食品生産及び流通部門の間で署名された三者協定に基づいて実現しました。対象となっている46の食料品は、保健省及び流通会社のデータに基づいて、国民が最も消費する食品を割り出し選ばれています。

(3) モロッコからポルトガル国民の避難支援

9月10日、ポルトガル政府は、大規模地震が発生したモロッコからの避難勧告を出していたポルトガル国民の退避作戦を実行しました。退避作戦は、ポルトガル空軍によって行われ、マラケシュから負傷したポルトガル人2人を含む102人が10日未明にポルトガルに到着しました。ポルトガル政府は現在、捜索救助隊や医療チームの派遣を実施でき

るよう、モロッコ当局からの要請を待っています。また、地震発生後、レベロ・デ・ソウザ大統領は大統領府HPにて、地震による死者、負傷者、行方不明者に対し、哀悼の意と連帯を示すメッセージを発出しました。

(4) インテルカンパス社の世論調査結果の発表

9月15日、インテルカンパス社は政党支持に対する世論調査の結果を発表しました。与党・社会党（PS）の支持率は25.8%（前月比2.2ポイント増）となりました。最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は24.6%（前月比2.1ポイント増）となり、野党第二党のシェーガ党の支持率は11.0%で、前月比0.4ポイント減となりました。その他の政党では、リベラル主導党（IL）、統一民主連合（CDU）の支持率が増加しました。これらの結果を踏まえると、右派政党の支持率は44.3%となり、左派政党の合計支持率38.8%を上回ります。

政党	4月	5月	6月	7月	8月	9月
社会党 (PS)	25.2	21.2	22.4	23.5	23.6	25.8
社会民主等 (PSD)	24.1	21.1	24.1	22.8	22.5	24.6
シェーガ党 (CH)	13.2	12.1	11.8	12.7	11.4	11.0
リベラル主導党 (IL)	7.3	6.9	8.1	9.1	7.0	8.0
左翼連合 (BE)	7.0	7.9	7.9	8.9	6.8	5.5
統一民主連合 (CDU) *	4.3	3.5	3.8	4.3	3.1	3.7
人と動物と自然の党 (PAN)	2.3	2.0	3.6	4.5	2.9	1.8
民衆党 (CDS) **	1.4	1.5	2.2	1.1	0.9	0.7
自由党 (Livre)	1.1	1.9	2.2	2.3	2.4	2.0

※ポルトガル共産党（PCP）・緑の党（PEV）の連合

※※現在無議席

(5) 共和国大統領、国連総会での一般討論演説

9月19日、レベロ・デ・ソウザ大統領は、ニューヨークで行われた国連総会に参加し、演説を行いました。レベロ・デ・ソウザ大統領は、「ポルトガルが多国間主義への信頼の回復、持続可能な開発目標達成への加速、基本的人権の強化、平和と安全の回復といった世界の優先事項を全面的に支持する」と序盤に述べた後、アントニオ・グテーレス事務総長の国連憲章に対する献身を賞賛しました。また、世界が最優先事項として取り組まなければならない項目として、ウクライナでの戦争終結、気候変動及び国連安全保障理事会の改革を挙げました。気候変動分野では、本年6月にカーボ・ベルデとの間で署名した、既存の債務を環境気候基金に転換する取り組みについて言及し、このような協定を他のポルトガル語圏諸国に拡大して行きたい意向を述べました。

(6) ポルトガル航空民営化に関する法令の承認

9月28日、閣僚理事会は、ポルトガル航空（TAP）民営化プロセス開始を許可する法令を承認しました。売却金額等の詳細は明かされていませんが、現在までに、ブリティッシュ航空やイベリア航空を保有するインターナショナル・エアライズ・グループ（IAG）、ルフトハンザ航空及びエールフランス-KLMの3つの企業及び企業グループが関心を示しています。政府は2023年末もしくは、遅くとも2024年始めに、より詳細な仕様書を閣僚理事会に提出することを目標としています。

3. 広報・文化関係

(イベント)

(1) Iberanime における日本文化紹介

ポルトで開催予定のアニメ、マンガ、コスプレ他日本のポップカルチャーをテーマとしたイベント Iberanime に日本大使館からも出展し、書道、風呂敷ワークショップ、伝統玩具、浴衣、日本語初級コース、日本映画上映等の日本文化紹介を行う予定です。

日時：10月14日（土）、15日（日）

会場：Exponor

住所：Av. Dr. António Macedo, 574 4454-515 Leça da Palmeira, Matosinhos

お問い合わせ：info@iberanime.com

URL：https://www.iberanime.com/



(2) Engawa

グルベンキアン美術館では、本年7月から明年にかけ、CAM (Centro de Arte Moderna Gulbenkian) 創立40周年を記念した建築家隈研吾による建築プロジェクトのコンセプトである“Engawa”（縁側）をテーマとして、リスボン在住アーティストや文化関連機関、さらには日本人クリエイターとの様々なコラボレーションによるドキュメンタリー、対談、講演、パフォーマンス他のイベントが開催されます。本イベントシリーズの第一弾は7月20～23日に開催され、また、9月8～10日には第2弾が開催され、太田大使も出席しています。第3弾は以下の日程等で開催予定です。

- ・日時：11月10～12日
- ・会場：Calouste Gulbenkian Foundation
- ・住所：Av. de Berna 45A, 1067-001 Lisboa
- ・お問い合わせ：<https://gulbenkian.pt/en/information-request/>

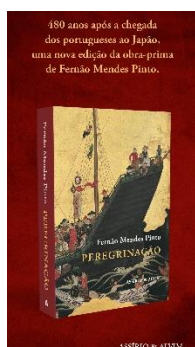
(3) オリエンテ美術館企画展「Japão: Festas e Rituais」の開催

オリエンテ美術館において、標記長期企画展「Japão: Festas e Rituais」が開催されています。本企画展は日本に古くからある慣習・祭り・伝統をテーマに、オリエンテ財団所蔵の美術品を中心とした日本文化関連物品の展示の他、映像、アニメーション、インタビューを織り込んだガイドツアー形式となっています。

- ・日時：展示は2024年12月31日まで。ガイドツアーは10月20日、11月17日、12月22日の各金曜日の18:30～(60分)
- ・会場：Museu do Oriente
- ・住所：Av. Brasília, Doca de Alcântara (Norte), 1350-352 Lisboa
- ・入場料：展示は6ユーロ、ガイドツアー参加費は3,5ユーロ(展示とは別)
- ・お問い合わせ：info@oriente.pt

(出版)

フェルナン・メンデス・ピント著『遍歴記』新版の出版



日本ポルトガル交流480周年の記念すべき本年の9月、フェルナン・メンデス・ピント著「遍歴記」の新版が発行されました(アッシリオ&アルヴィム社、序文・本文設定・註：セルジオ・ギマランイス・デ・ソウザ)。本書は、文学的価値のみならず16世紀における東方の人々の生活や習慣、アジアにおけるポルトガルの存在の複雑さ、特にフェルナン・メンデス・ピントによって詳細に描かれた日本へのポルトガル人の渡来について知る上で重要な価値を持つ歴史的文書です。

(お知らせ)

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまで御連絡ください。

4. 領事関係

(1) 日本へ(一時)帰国をお考えの方へ

2023年4月29日以降、入国時における検査(陰性)証明又はワクチン接種証明書の提示は不要です。また、これに伴い、これまで利用が推奨されていた入国時の「Visit Japan Web」による検疫手続きも不要となりました。詳細は(<https://vjw-lp.digital.go.jp/>)を御確認ください。

(2) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク（農林水産省）を御確認ください。

（動物検疫）<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

（植物防疫）<https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

（３）海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外選挙登録申請手続きは以下のリンク先を御参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しています。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

なお、令和５年１０月参議院議員補欠選挙及び衆議院議員補欠選挙の在外公館投票の実施について、以下のとおり御案内します。なお、当館では在外公館投票は実施しません。

○告示日：１０月５日（木）（参議院議員補欠選挙）

１０月１０日（火）（衆議院議員補欠選挙）

○国内投票日：１０月２２日（日）

○在外公館投票日：１０月７日（土）乃至１１日（水）（参議院議員補欠選挙）※投票日は在外公館によって異なりますので、投票する在外公館に御確認ください。

１０月１１日（水）（衆議院議員補欠選挙）

○在外公館投票時間：午前９時３０分から午後５時まで

○投票に必要なもの：在外選挙人証、旅券等の身分証明書

なお、詳しくは当館ホームページ(https://www.pt.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)をご覧ください。領事班 (consular@lb.mofa.go.jp) までお問合せください。

（４）旅券（パスポート）の電子申請

２０２３年３月２７日から、旅券の発給申請手続きが一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html

（５）「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて３か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いいたします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずにお願いいたします。

（６）第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(7) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日から、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらを御確認ください。→ (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html)

(観光庁 HP からの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(8) マイナンバーカードについて ～海外から帰国したら～

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。健康保険証としても機能し、交付手数料も無料ですので、御帰国後は同カードの取得を御検討ください。<https://www.kojinbangocard.go.jp/>

(9) 御来館時のお願い

領事窓口は原則予約制を採用しています。

[大使館案内](#) | [在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)

(10) 本「大使館便り」を含む当館領事業務への御意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からの御意見を募集しています。お気軽に下記領事班メールアドレスに御連絡ください。

在ポルトガル日本国大使館 (領事班)

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 email：consular@lb.mofa.go.jp